

設計図書等の質問に対する回答

業務名	デスクトップパソコンの賃貸借(職員業務用)		課名	広島高速道路公社 総務部総務課
受付日	令和7年7月3日		回答日	令和7年7月7日
質問事項及び回答	No.	質問事項	回答	
	1	契約書第9条(予算の減額又は削除に伴う契約の変更又は解除)につきまして、「翌年度以降において収入支出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができる。」とありますが、過去にそのような事例はありますか。また事例がありましたら、発注者へ未経過の残リース料をお支払頂けたかをご教示ください。	事例はありません。	
	2	昨今の世界的な半導体不足など、リース会社の不可抗力による影響で納期遅延が発生した場合、当社への指名停止処分、賠償請求や違約金請求等無く、契約期間(60ヶ月)を変更せずに開始時期を遅らせる等の協議に応じて頂けますか？	契約書第20条(疑義の決定)に基づく協議に応じます。 なお、不可抗力に該当するか否かについては、実際の事案の重大性及び予見性等に応じて判断します。	
	3	賃貸借期間満了後のデータ消去につきまして、物理破壊ではなく上書きによって行い、受注者指定場所で行うという認識でよろしいでしょうか。また、作業完了報告書は受注者指定の様式でよろしいでしょうか。	リース期間満了後のデータ消去は、場所も含め、発注者・受注者協議により安全かつ合理的な内容で行うこととします。 なお、物理破壊はデータ消去の最も確実な手法であるため、受注者が安全に作業可能な場合、選択肢から排除しません。 実施完了報告書については、受注者指定様式で問題ありません。	
	4	弊社が神奈川県寒川町において2025年6月5日～2025年9月4日の3ヶ月間入札指名停止(契約不履行)を受けておりますが、本入札は応札可能でしょうか。	公告2(4)のとおり、公告の日から開札の日までの間において、広島県の指名除外措置、広島高速道路公社の指名停止措置を受けていない者であれば、応札は可能です。	
	5			
	6			